

観光カリスマ及び道の駅について

国土交通省
平成25年8月

観光カリスマについて

1. 趣旨

各観光地の魅力を高めるために、観光振興に大きな役割を果たした人々のたぐいまれな才覚・努力に学ぶことが効果的であるとし、その先達となる人々を平成14年度より「観光カリスマ」として選定

2. 観光カリスマの選定

平成14～16年度にかけて、有識者から成る選定委員会(事務局:国交省・内閣府・農水省)を8回開催し、計100名を選定

【選定基準】

- ・カリスマ候補の募集(自薦又は委員・自治体等からの他薦。自薦の場合は、既選定の観光カリスマから意見聴取)
- 事務局で情報収集を行った後、委員会に諮り、過半数の賛成で選定

【観光カリスマの主な活動内容】

- ・街並み・景観整備
 - ・ホテル・旅館等の経営革新
 - ・グリーン・エコツーリズム等の体験型観光の開発
 - ・食・特産品による活性化
 - ・伝統文化・伝統産業の活用
 - ・新たな観光資源の発掘による活性化
- 等

観光カリスマの一例

溝口 薫平 氏
(株)由布院玉の湯代表取締役会長
カリスマ名称 : 『心の活性化』のカリスマ

【選定理由】

観光地において自然保護を主張したさきがけ的存在。自然景観を大切にした温泉保養地づくりに成功。また、町内の情報交換の促進などにより、住民のまちづくりへの参加意識の高揚、地域の活性化に貢献した。



3. 観光カリスマ塾の開催

【概要】

観光カリスマを講師とし、観光カリスマの活動している現地において、20名程度の受講者を対象に講義・現地視察等を1泊2日程度のセミナー形式で開催

【カリキュラムの内容】

- ・取組活動等の講義
- ・現地視察・現地体験
- ・受講生によるグループミーティング
- ・地元の関係者との意見交換会

など、観光カリスマが地域と取り組んできたことを「体験」する構成

【実績】

平成16～22年度で計56回開催、1,227名が参加

4. 現在の活動状況について

- 国が主催する観光カリスマ塾については、平成22年度に終了
- 現在、観光カリスマは、各地の観光協会等が主催する各種セミナーにて講師として活動

1. 趣旨

外国人旅行者の受入体制に関する「仕組み」の構築や日本の魅力の「発信」など、ハード・ソフト両面の取組を通じて、外国人旅行者の訪日促進に優れた貢献をした方々を、他の関係者の「お手本」とする趣旨で、平成19年度より「YOKOSO！ JAPAN大使」に任命（平成22年度より「VISIT JAPAN大使」に名称変更）

2. VJ大使の選定

平成19～21年度にかけて、有識者から成る選定委員会を5回開催し、計63名を選定

【選定基準】

外国人旅行者の受入体制に関する「仕組み」の構築や日本の魅力の「発信」に具体的な貢献を行っている者のうち、以下の項目に複数該当することを目安として、選定。

- ・活動内容が先進的であること
- ・活動が信念に基づいた継続的なものであること
- ・活動内容が他の取組の「お手本」となるようなものであること

VJ大使の一例

シャウエッカー ステファン 氏(スイス)
ジャパンガイド(株)代表取締役

【選定理由】

WEBサイト「japan-guide.com」を通じて、日本の観光の魅力を紹介し、外国人の日本理解の促進に寄与



3. VJ大使の活動内容の例

- ・百貨店内の案内の多言語化
- ・宿泊施設での外貨両替の実現、海外クレジットカードの利用環境整備
- ・外国人旅行者向けの鉄道乗り放題チケットの商品化
- ・ショートフィルムを通じた文化交流の促進
- ・日本酒を通じた日本文化の発信
- ・座禅指導や書道等の外国人旅行者向けの体験イベントの実施

等

4. 現在の活動状況について

- 各VJ大使は、それぞれの分野において、引き続き外国人旅行者の訪日促進のための取組を実施
- 観光庁においては、VJ大使の活動事例集を作成し、ホームページ等を通じて広く周知
- その他、VJ大使間でメーリングリストにより恒常的な情報共有を行っているほか、平成24年度には、VJ大使と観光庁によるインバウンドに関する意見交換会を実施

「道の駅」の目的と機能

「道の駅」の目的

- ・道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・地域の振興に寄与

「道の駅」の機能

休憩機能

- ・24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ

情報発信機能

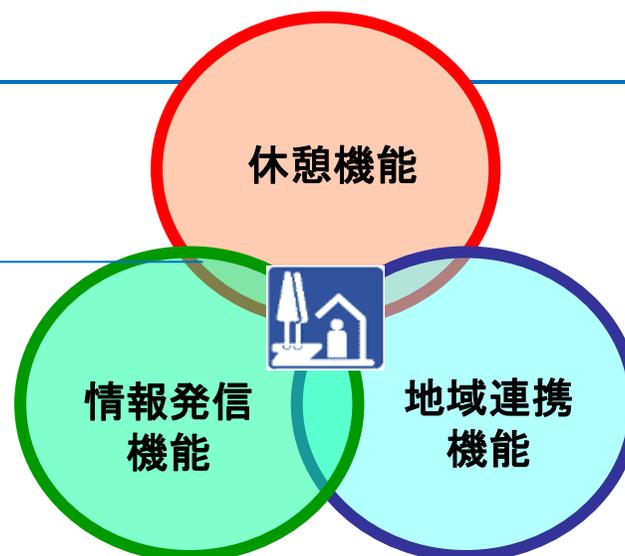
- ・道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供

地域連携機能

- ・文化共用施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設

「道の駅」の基本コンセプト

地域とともに作る
個性豊かな
にぎわいの場

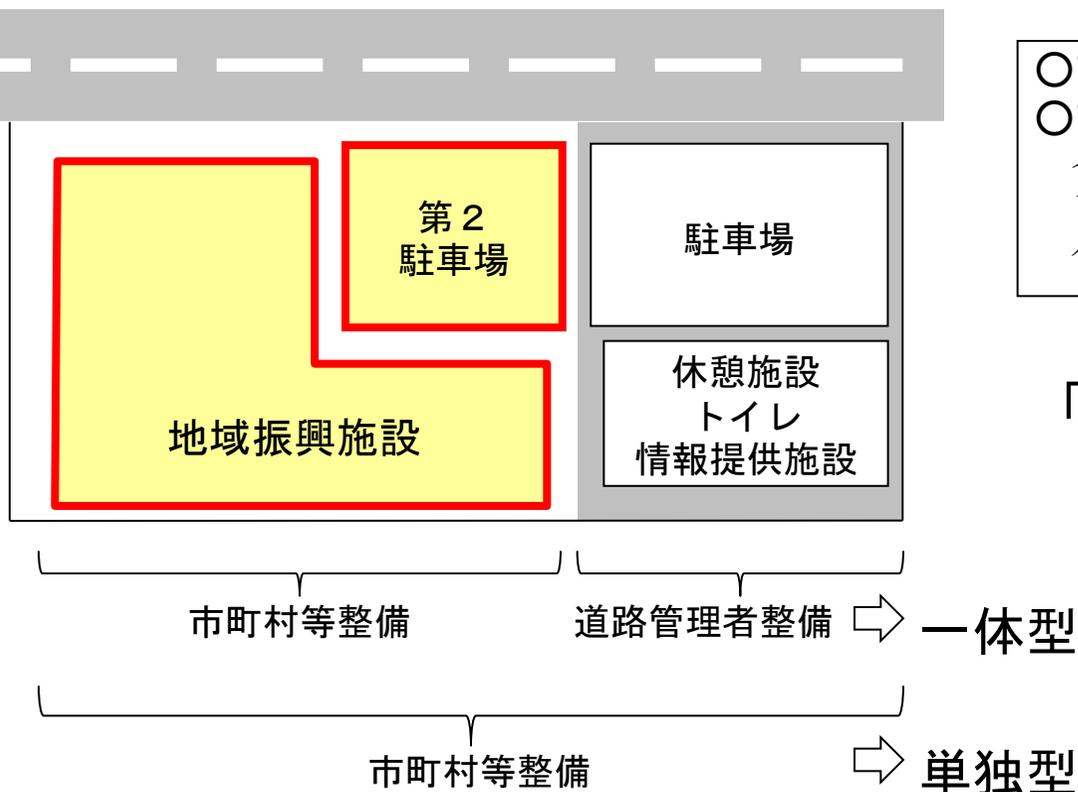


災害時は、防災機能を発現

「道の駅」の仕組み

- 「道の駅」は、市町村又はそれに代わり得る公的な団体が設置
- 登録は、市町村長からの登録申請により、国土交通省で登録
- 登録要件は、24時間利用可能な駐車場・トイレ、情報提供施設、地域振興施設を備えている事
- 整備の方法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類

整備主体と整備内容



「道の駅」の設置者

- 市町村長
- 市町村に代わり得る公的な団体
 - イ.都道府県
 - ロ.地方公共団体が三分の一以上を出資する法人
 - ハ.市町村が推薦する公益法人

「道の駅」の登録数

平成25年4月現在

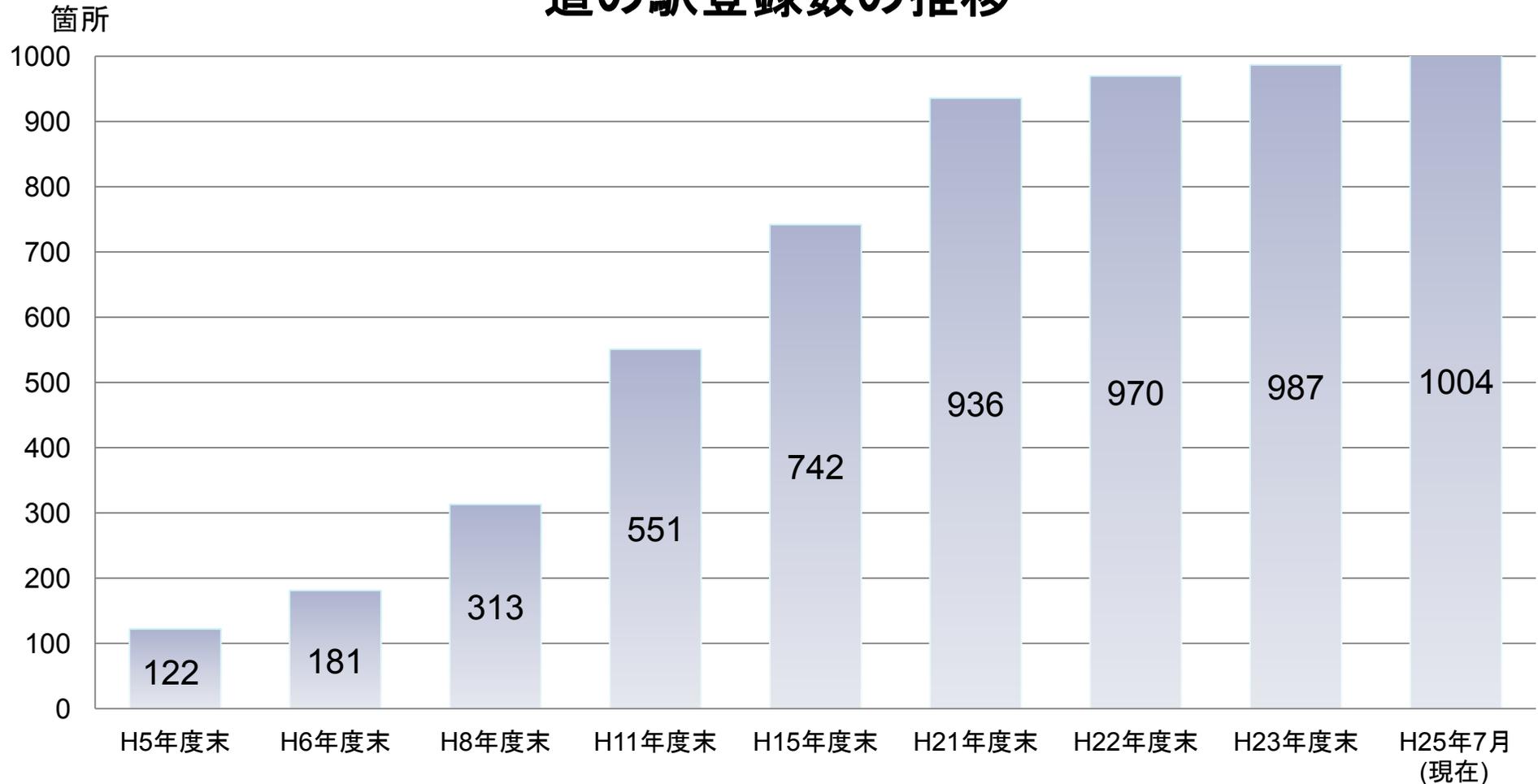
「道の駅」総数1,004駅

うち一体型：583駅(58%)

うち単独型：421駅(42%)

平成5年4月に「道の駅」として初めて103箇所を登録、
その後、現在まで約20年間に1004箇所を登録

道の駅登録数の推移



- 「道の駅」は、殆ど市町村で設置
- 管理・運営は、指定管理者等が約4割、第三セクターが約3割

道の駅 設置者・管理者別数

○設置者種別

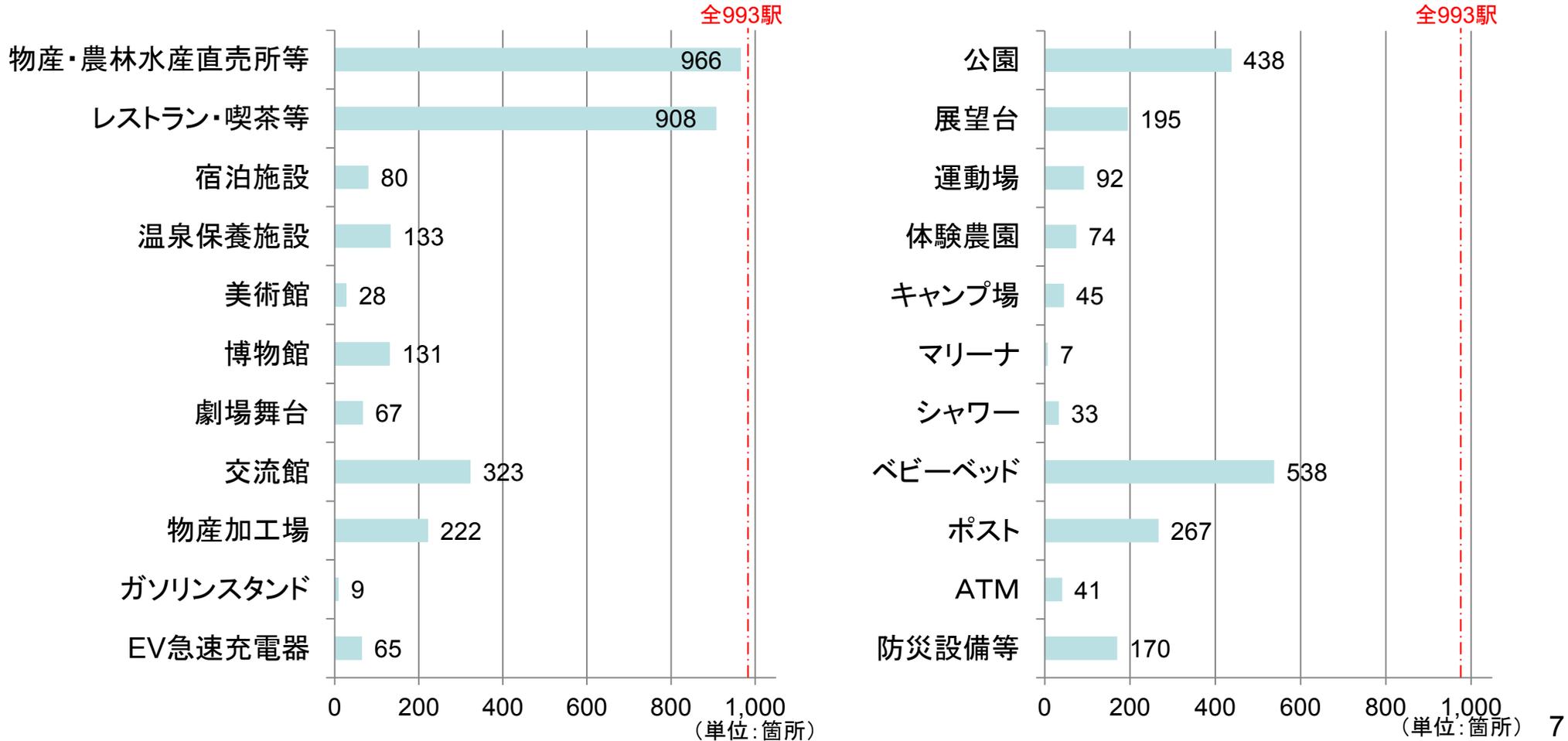
設置者	箇所数	構成比率	備考
自治体(市町村)	985	98.1%	
自治体(都道府県)	6	0.6%	
第三セクター	8	0.8%	
公益法人	5	0.5%	
合計	1,004		

○管理・運営者種別

管理・運営者	箇所数	構成比率	備考
自治体	158	15.7%	
第三セクター	312	31.1%	
財団法人等へ委託	89	8.9%	観光施設管理協会、地域振興財団等
指定管理者等	445	44.3%	JA、民間会社等
合計	1,004		

- 物産・農林水産直売所等やレストラン・喫茶等は、多くの「道の駅」で整備
- 設備面では、ベビーベッド、ポスト、また、防災設備も整備

「道の駅」の主なサービス施設の概要



※データは平成25年4月1日時点供用の道の駅:993箇所のうち整備箇所数(一部の設備は計画中、構想中を含む)

「道の駅」の効果

<安全で快適な道路交通環境の提供>

【24時間利用可能なトイレ、休憩場所、道路情報提供施設】

①道路利用者への交通安全に寄与

- 休憩場所の提供
- ドライブに必要な道路情報の提供

<地域振興への寄与>

【地域振興施設・観光情報提供施設】

②観光拡大効果

- 観光拠点情報の提供
- スタンプラリー等のイベント実施
- 地域の特産品等の紹介・販売

③地域の雇用、就業拡大効果

- 農産品等の生産拡大
- 農産品等の出荷・販売場所
- レストラン等での雇用の場

④地域コミュニティの拡大効果

- 地域の交流の場
- 農産品等の生産者間の交流の場

【防災設備】

<防災拠点機能>

⑤災害対策の拠点

- 自衛隊等の災害対策の拠点
- 救援物資の中継場所
- 臨時避難所として利用
- 緊急輸送路、災害状況の情報提供

「道の駅」の事例(基本機能)

■道の駅「細入」 富山県富山市
(H5.4の第1回登録)



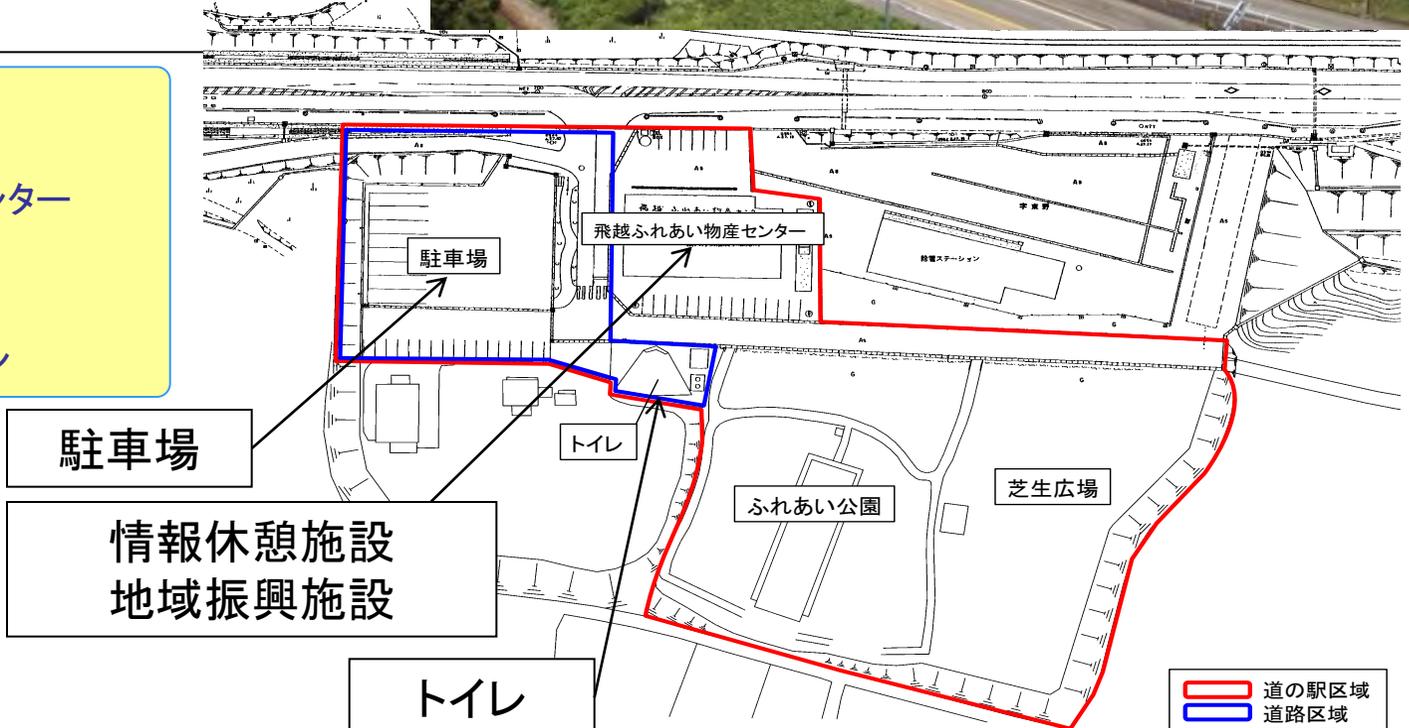
概要

- 路線名：一般国道41号
- 所在地：富山県富山市
- 供用：平成6年6月
- 全体面積：約17,000 m²
- 駐車台数：

大型	9台
普通車	33台
身障者用	2台



- <主要施設>
- 【食事】 食事処
 - 【店舗・売店】 物産館、物産センター
 - 【公園】 ふれあい公園
 - 【情報コーナー】 道路情報施設、観光案内所、インフォメーション



「道の駅」の事例(多様な地域振興施設がある例)

■道の駅「針T・R・S(テラス)」 一般国道25号 奈良県奈良市
 物産販売、飲食施設のほか、歴史展示施設、温泉施設等を兼ね備えた「道の駅」

概要

- 路線名：一般国道25号
- 所在地：奈良県奈良市
- 供用：平成13年7月
- 全体面積：約63,000 m²
- 駐車台数：大型 50台
 普通車 460台
 身障者用 6台



至上野・名古屋



<主要施設>

- 【物産販売等】地域特産物の販売、季節限定各種土産販売、輸入雑貨販売
- 【飲食施設等】イタリア料理、定食、ファストフード、菓子、パン等、自動販売コーナー
- 【地域振興施設】歴史展示室、高原野菜の販売
- 【その他】観光イチゴ園、温泉施設、コンビニエンスストア、ゲームコーナー、銀行ATMほか

「道の駅」事例(防災機能を強化した例)

■道の駅「三本木」 一般国道4号 宮城県大崎市

地震や大規模災害時の防災拠点として対応するため、道の駅「三本木」と周辺施設が一体となって、平成20年度に整備した。東日本大震災においても、その機能を発揮。

概要



- 路線名：一般国道4号
- 所在地：宮城県大崎市
- 供用：平成7年4月
- 全体面積：約22,000㎡
- 駐車台数：大型 29台
普通車 125台
身障者用 2台



東日本大震災時は、一次避難所として利用

地方自治体と連携した施設等の整備

道路管理者

- ◆道路情報提供施設の整備(非常用電源)
- ◆駐車場、災害用トイレの整備

地元自治体

- ◇地域振興施設、防災施設の整備
- ◇地域防災計画への位置づけ
 - 一次避難所、応援部隊集結・活動・連絡拠点ほか
 - 防災情報ステーション 等

